

<調査概要>

(1) 調査目的

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく支援計画の改定にあたり、県内の、特に若年女性の状況や、支援機関の認知度をはかり、今後の施策の検討に向けた資料とする。

(2) 調査対象者等

○調査対象者

- ① 県内の高等学校等に在籍する生徒（1～3年生） 15,643人
- ② 県内の大学等に在籍する学生

○調査期間 令和7年7月2日～18日

○調査方法

- ① 紙面による調査（調査票を郵送、回収は郵送又はWEB回答）
- ② WEB上のアンケートフォームによるアンケート調査

○有効回答数

- ① 高校生調査 …7,890票（回収率50.4%）
（女子4,005人、男子3,675人、その他165人）
- ② 大学生調査 …268票
（女性159人、男性99人、その他10人）

※大学生調査は、大学にメールで依頼し、WEB回答形式で実施しました。
大学ごとに配布対象が異なり、配布した学生数を正確に把握することが難しいため、配布数、回収率は記載していません。

※大学生調査はサンプルが少ないため参考値として扱います。

○調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所

※令和5年度は「高知県困難な問題を抱える女性への支援に関するニーズ調査」として実施。
（対象は高校生・大学生・一般の、それぞれ主に女性）

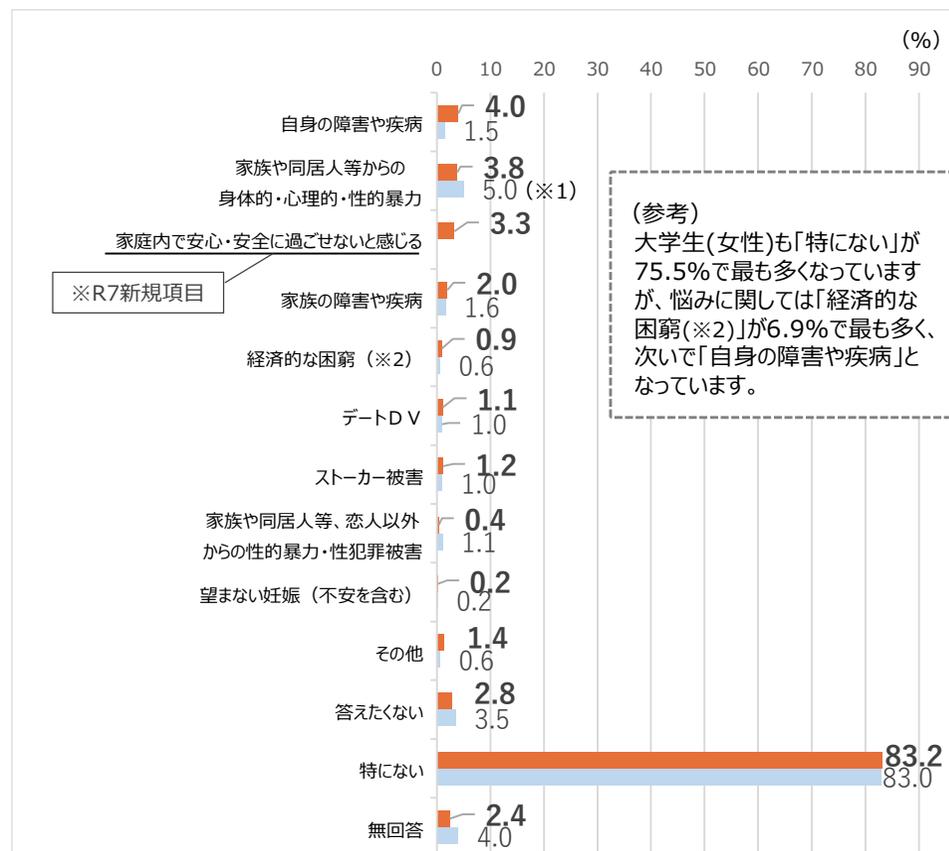
※令和7年度は2回目の実施。

アンケート調査の結果概要

※困難な問題を抱える女性への支援に関する課題を抽出するため、概要資料では女性を中心に取り上げる。

(1) 抱えたことのある悩み（複数回答）

■ 悩みが「特にない」と回答した割合は前回調査と同程度であり、「特にない」「無回答」を除く15%程度が、暴力や障害等の悩みを抱えたことが分かりました。



(参考)
大学生(女性)も「特にない」が75.5%で最も多くなっていますが、悩みに関しては「経済的な困窮(※2)」が6.9%で最も多く、次いで「自身の障害や疾病」となっています。

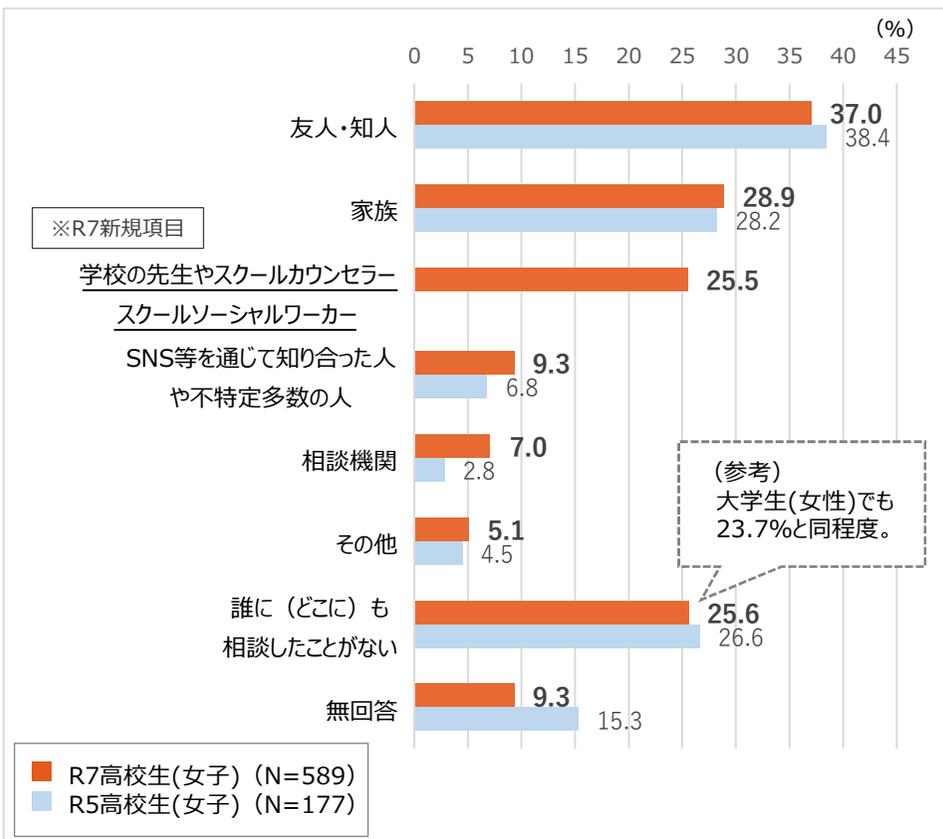
■ R7高校生(女子) (N=4,005)
■ R5高校生(女子) (N=804)

※1 R5は「家族や同居人等からの心理的暴力」「家族や同居人等からの身体的暴力」「家族や同居人等からの性的暴力」のいずれかを回答した割合。

※2 生活や学校に必要なものが買えないことがある、生活費を稼ぐためのアルバイトによって学業に支障があるなど。

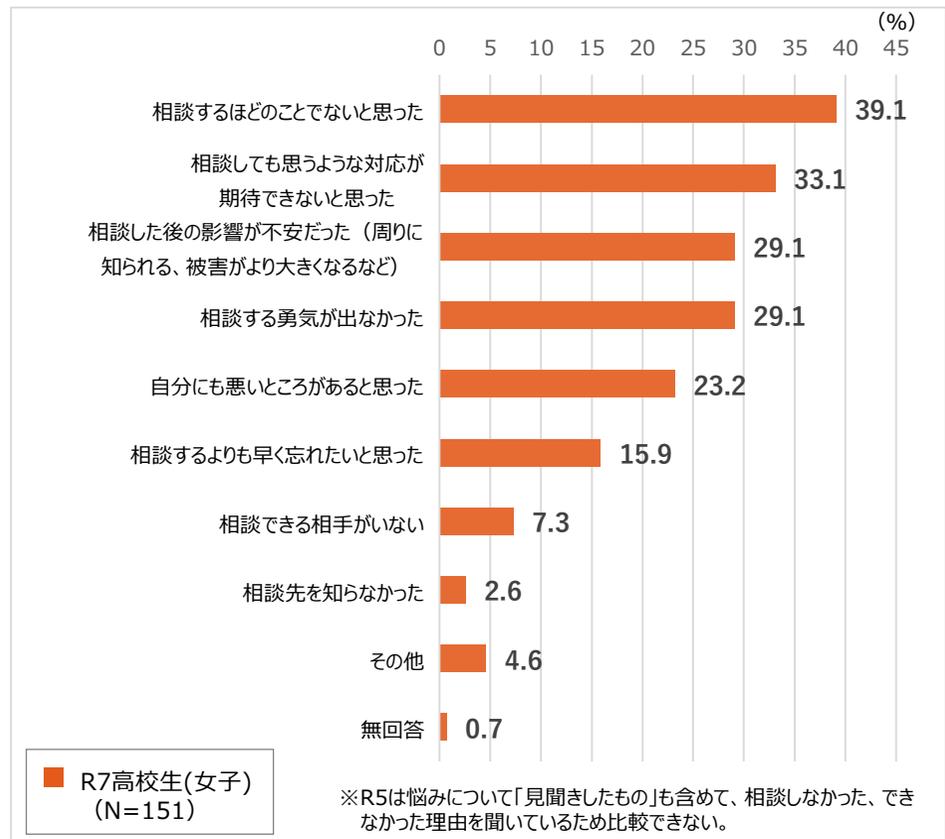
(2) 抱える悩みについての相談先（複数回答）

- 「誰に（どこに）も相談したことがない」割合は25.6%で、悩みのある生徒のうち4人に1人は悩みを相談せず、一人で抱えている状況にあることがわかります。
- 相談先は「友人・知人」「家族」の順に多く、悩みを抱える本人だけでなく、周囲の人たちに相談機関について知ってもらうことで、適切な支援につながられる可能性があります。
- 「学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」も生徒にとって主要な相談先となっており、教育委員会と相談機関の連携が重要です。



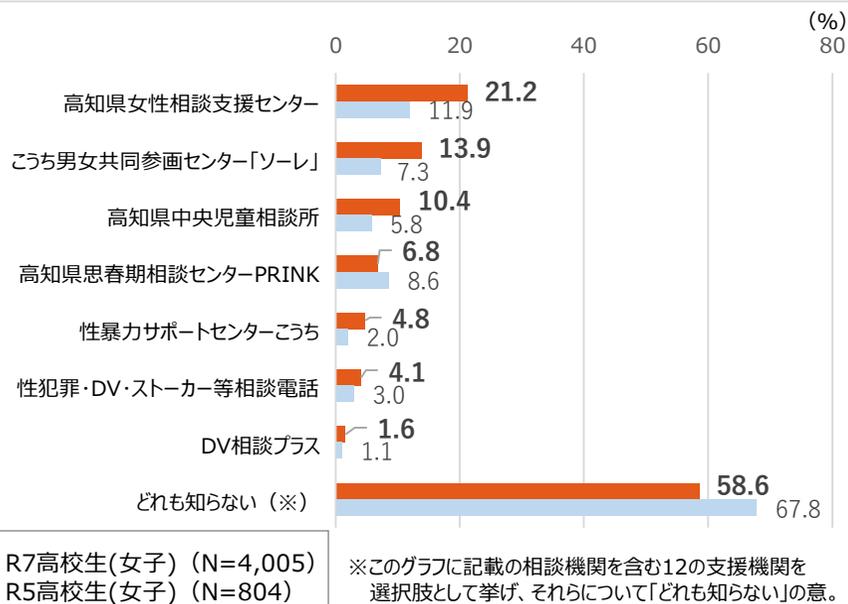
(3) 相談しなかった、できなかった理由（複数回答）

- 「相談するほどのことでないと思った」が最も多くなっていることから、相談のハードルを下げ、些細な相談でもしやすい環境をつくるためには、SNS等若年層が日常的に使用するツールを使った相談体制を整備することが効果的と考えられます。
- また、次いで「相談しても思うような対応が期待できないと思った」が多くなっており、相談の流れや対応などについての丁寧な情報発信が必要です。



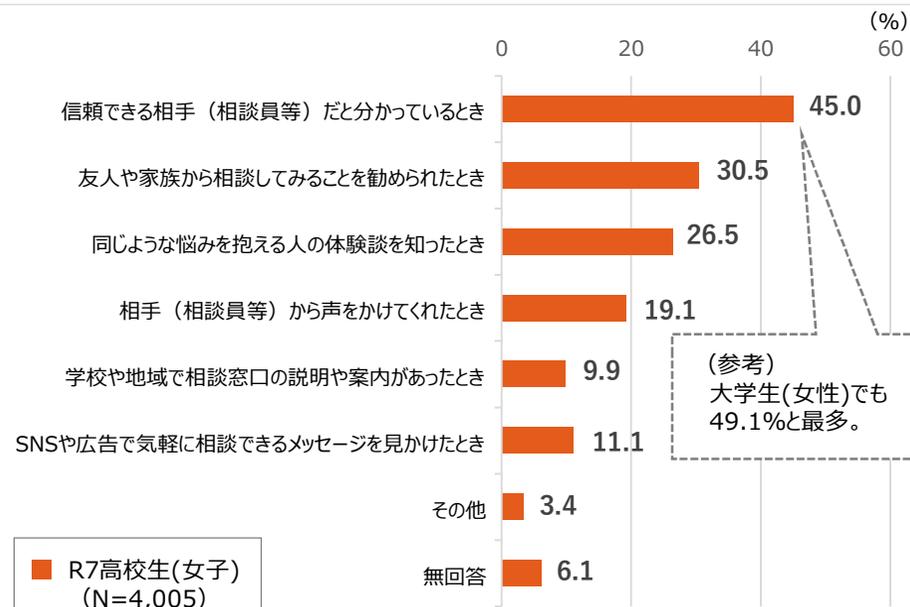
(4) 相談機関の認知度（複数回答）

- 女性相談支援センターの認知度は21.2%となり、前回調査の11.9%から9.3ポイント上昇しました。コンビニやショッピングモールのトイレへのステッカー掲出など、啓発を強化した効果と考えられます。
- 「どれも知らない」割合は58.6%となり、前回調査の67.8%よりも9.2ポイント下がり、相談機関の周知が進んでいますが、依然として半数以上が相談機関を知らない状況であるため、相談機関の認知度の向上が必要です。



(5) 相談機関に相談しようと思えるきっかけ（複数回答） ※R7新規項目

- 「信頼できる相手（相談員等）だと分かっているとき」が最も多くなっています。
- 若年層が相談機関につながるためには、日頃からの信頼関係をつくることが重要であることが分かり、居場所づくりの取組などが地域で広がることが望まれます。また、相談しやすい関係づくりには、相談員等のスキルアップも重要です。



<調査結果を踏まえた今後の方向性>

- **女性相談支援センターと教育委員会の連携強化**
⇒女性相談支援員とスクールカウンセラー等の顔の見える関係づくり
- **相談機関の認知度向上に向けた広報の強化**
⇒従来の相談カード等の配布に加え、SNSを活用した広報を展開

- **困難な問題を抱える女性の早期把握と相談体制の充実**
⇒居場所参加者数及びSNS相談件数の増加につなげる広報・周知の強化
- **切れ目のない支援体制の構築に向けた人材育成支援の強化**
⇒相談支援に必要な体系的な知識習得と実践スキルの向上を支援